

令和4年度

定期監査結果報告書

八戸市監査委員

(令和5.2)

八 監 第 62 号
令和 5 年 2 月 17 日

八戸市長
熊 谷 雄 一 様

八戸市議会議長
寺 地 則 行 様

八戸市監査委員 大 坪 秀 一

八戸市監査委員 倉 成 美納里

八戸市監査委員 五 戸 定 博

定期監査の結果報告について

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 4 項の規定に基づき、令和 4 年度定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果を報告します。

目 次

1	監査の対象	7
2	監査の主な着眼点	7
3	監査の主な実施内容	7
4	監査の実施場所及び日程	7
5	監査の結果	7
	総務部	8
	財政部	11
	商工労働観光部	14
	農林水産部	16
	福祉部	18
	都市整備部	21

1 監査の対象

(1) 対象部局

対 象 部 ・ 課 (室) 名	
総務部	行政管理課、秘書課、人事課
財政部	財政課、住民税課、資産税課
商工労働観光部	産業労政課（東京事務所を含む。）、観光課
農林水産部	農林畜産課、水産事務所
福祉部	生活福祉課、子育て支援課、障がい福祉課
都市整備部	市街地整備課、駅西區画整理事業所、建築指導課

(2) 監査の範囲

令和3年度において執行された財務に関する事務（現金取扱事務及び有価物等管理事務については令和4年度執行分を含む。）

2 監査の主な着眼点

- (1) 収入、支出に係る事務の手續が適切に行われているか。
- (2) 補助金等の交付は適正に行われているか。
- (3) 契約事務が適正に執行されているか。
- (4) 財産、備品の管理が適正に行われているか。
- (5) 現金等の取扱事務は適正に処理されているか。
- (6) 関係事務が法令・条例等に基づき適正に処理されているか。

3 監査の主な実施内容

定期監査は、八戸市監査基準に準拠し、次により実施した。

- (1) 事前に提出された監査資料に基づき、対象部局ごとに監査項目を定めて、諸帳簿・書類等の試査・照合等、事務局職員による予備監査を行った。
- (2) 部長等以下関係職員から事務事業の執行状況について、監査資料に基づき説明を受け、監査委員による質疑応答を行った。

4 監査の実施場所及び日程

- (1) 実施場所 八戸市庁ほか
- (2) 日程 令和4年9月27日から令和4年11月11日まで

5 監査の結果

監査の結果、財務に関する事務は適正に執行されていると認められた。

なお、監査の際に見受けられた事務処理上の軽易な過誤等については、各所属長又は関係職員に対し、文書又は口頭で指導したので記述を省略した。

総 務 部

行 政 管 理 課

1 主な分掌事務

- (1) 行政改革の総括及び推進に関すること。
- (2) 地方分権の推進に関すること。
- (3) 指定管理者制度の総括に関すること。
- (4) 社会保障・税番号制度の総括に関すること。
- (5) 附属機関の総括に関すること。
- (6) 公有財産、債権及び基金の総括に関すること。
- (7) 公用車の総括に関すること。
- (8) 庁舎の運営維持管理等に関すること。
- (9) 市民広場の管理に関すること。
- (10) 行政及び市民生活のデジタル化に関すること。

2 組織・職員の状況

課長	行政改革グループ	主幹（グループリーダー）	以下 4人
	管財グループ	副参事（グループリーダー）	以下 5人
	庁舎管理グループ	主幹（グループリーダー）	（うち市有財産管理事務員 1人）
			一般事務員 1人
デジタル推進室	室長	（うち再任用職員 1人）	以下 6人
			（うち情報システム課兼務 2人）
			計 25人

3 主な監査項目

- | | |
|-------------|-------------------------------------|
| (1) 収入事務 | 総務使用料（庁舎等使用料）
不動産売払収入（市有不動産売払収入） |
| (2) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (3) 補助金交付事務 | 新型コロナウイルス対策指定管理者支援補助金 |
| (4) 契約事務 | 電話交換業務委託契約 |

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

秘 書 課

1 主な分掌事務

儀式及び交際に関すること。

2 組織・職員の状況

課長 ————— 秘書グループ 副参事（グループリーダー）以下 7人 計8人
(部次長兼務)

3 主な監査項目

- | | |
|--------------|---------------|
| (1) 現金取扱事務 | 交際費（資金前渡分） |
| (2) 有価物等管理事務 | 土産物品、有料道路回数券 |
| (3) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

人 事 課

1 主な分掌事務

- (1) 行政組織並びに事務の分掌及び調整並びに職務権限に関すること。
- (2) 職員の任用、退職等並びに試験及び選考に関すること。
- (3) 職員の職制及び配置に関すること。
- (4) 職員の勤務条件及び職員団体に関すること。
- (5) 職員の給与の支給及び源泉徴収等並びに給与費予算の管理に関すること。
- (6) 職員の研修の計画及び実施に関すること。
- (7) 職員の安全衛生及び福利厚生に関すること。
- (8) 市町村職員共済組合、職員互助会及び職員文化体育会に関すること。

2 組織・職員の状況

課長 (部次長兼務)	人事研修グループ	副参事（グループリーダー）以下	8人
			（うち一般事務員 1人）
	給与厚生グループ	副参事（グループリーダー）以下	11人
			〔うち健康管理員 2人〕
			〔一般事務員 1人〕
	派遣研修		4人
		〔うち内閣府へ	1人〕
		総務省へ	1人
		厚生労働省へ	1人
		自治大学校へ	1人
	人事交流（厚生労働省へ出向）		1人
			計 25人

3 主な監査項目

- (1) 支出事務 支出負担行為等に関する書類
- (2) 契約事務 人事給与システム保守業務委託契約
- (3) 職員手当認定事務 扶養手当、通勤手当、住居手当

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

財 政 部

財 政 課

1 主な分掌事務

- (1) 財政計画に関すること。
- (2) 予算の調整、配当、統制等に関すること。
- (3) 財政状況の公表に関すること。
- (4) 決算の認定等に関すること。
- (5) 地方債及び一時借入金に関すること。

2 組織・職員の状況

課長	———	一般会計グループ	副参事（グループリーダー）	以下 7人
(部次長兼務)	———	特別会計グループ	主幹（グループリーダー）	以下 3人
				計 11人

3 主な監査項目

- (1) 支出事務 支出負担行為等に関する書類
- (2) 契約事務 八戸市財務書類等整備支援業務委託契約

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

住 民 税 課

1 主な分掌事務

- (1) 個人市県民税の賦課及び調定に関すること。
- (2) 法人市民税の賦課及び調定に関すること。
- (3) 軽自動車税、市たばこ税、鉱産税及び入湯税に関すること。
- (4) 地方消費税交付金等に関すること。

2 組織・職員の状況

課長 (部次長兼務)	法人諸税グループ	副参事 (グループリーダー)	以下 6 人 (うち一般事務員 1 人)
	個人住民税グループ	参事 (グループリーダー事務取扱)	以下 15 人 (うち再任用職員 1 人)
			計 22 人

3 主な監査項目

- | | |
|--------------|--|
| (1) 現金取扱事務 | つり銭 |
| (2) 有価物等管理事務 | 切手 |
| (3) 収入事務 | 総務手数料 (税関係証明手数料)
弁償金 (原動機付自転車等の標識亡失等) |
| (4) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (5) 契約事務 | データエントリー業務 (市申告書) 委託契約 |

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

資 産 税 課

1 主な分掌事務

- (1) 固定資産税の賦課及び調定に関すること。
- (2) 土地、家屋及び償却資産の評価に関すること。
- (3) 国有資産等所在市交付金に関すること。
- (4) 国有提供施設等所在市助成交付金に関すること。
- (5) 市税に係る証明書に関すること。

2 組織・職員の状況

課長	管理償却グループ	主幹（グループリーダー）	以下 16 人 （うち一般事務員 3 人）
	土地グループ	主幹（グループリーダー）	以下 12 人 （うち一般事務員 1 人）
	家屋グループ	副参事（グループリーダー）	以下 13 人
			計 42 人

3 主な監査項目

- | | |
|------------|-------------------------------------|
| (1) 現金取扱事務 | つり銭 |
| (2) 収入事務 | 総務手数料（税関係証明手数料） |
| (3) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (4) 契約事務 | 固定資産評価支援業務委託契約
土地評価システム等移行業務委託契約 |

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

商工労働観光部

産業労政課（東京事務所を含む。）

1 主な分掌事務

- (1) 企業誘致に関すること。
- (2) 工場立地に関すること。
- (3) 工業団地に関すること。
- (4) 貸工場の運営管理に関すること。
- (5) 雇用の促進に関すること。
- (6) 人材還流事業に関すること。
- (7) 労働者の福祉に関すること。

2 組織・職員の状況

課長 (部次長兼務)	企業誘致推進グループ	副参事（グループリーダー）	以下 8 人 (うち一般事務員 1 人)
	雇用支援対策グループ	副参事（グループリーダー）	以下 8 人 うち勤労者福祉サービスセンター事務員 1 人 雇用移住支援アドバイザー 1 人 雇用アドバイザー 1 人 一般事務員 1 人
	新産業団地開発室	参事兼室長	以下 6 人
	東京事務所	所長	以下 3 人 (うち東京事務所事務員 1 人)
	派遣（トヨタ自動車株式会社へ）		1 人
			計27人

3 主な監査項目

- | | |
|--------------|---------------------------|
| (1) 現金取扱事務 | 資金前渡金 |
| (2) 有価物等管理事務 | 切手等、有料道路回数券 |
| (3) 収入事務 | 雑入（パソコン講座等受講料） |
| (4) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (5) 補助金交付事務 | 八戸市離職者雇用奨励金 |
| (6) 契約事務 | おためしサテライトオフィス誘致事業運営業務委託契約 |

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

観 光 課

1 主な分掌事務

- (1) 観光振興に係る施策の企画立案及び推進に関すること。
- (2) 観光資源の保護管理、開発及び利用計画に関すること。
- (3) 観光施設の調査、改善及び整備に関すること。
- (4) 観光団体の育成及び指導に関すること。
- (5) 特産物の販路拡張及び観光土産品の紹介、宣伝等に関すること。
- (6) 海水浴場及び水産科学館の運営管理に関すること。
- (7) 種差海岸の振興に関すること。

2 組織・職員の状況

課長 (部次長兼務)	企画グループ	副参事 (グループリーダー)	以下 5 人
	施設グループ	副参事 (グループリーダー)	以下 6 人 (うち一般事務員 1 人)
	派遣 (一般財団法人 VISIT はちのへ)		6 人
			計 18 人

3 主な監査項目

- | | |
|-------------|-------------------------------------|
| (1) 収入事務 | 商工使用料 (八戸駅前駐車場連絡通路下使用料、燕島物産販売施設使用料) |
| (2) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (3) 補助金交付事務 | 八戸三社大祭山車組支援事業補助金 |
| (4) 契約事務 | 八戸都市圏交流プラザブランディング推進業務委託契約 |

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

農 林 水 産 部

農 林 畜 産 課

1 主な分掌事務

- (1) 農村地域の振興に関すること。
- (2) 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づく鳥獣の捕獲等の許可に関する
こと。
- (3) 水田農業関連対策に関すること。
- (4) 畜産振興、林業振興に関すること。
- (5) 市民の森に関すること。
- (6) 国営、県営及び団体営土地改良事業に関すること。
- (7) 八戸平原総合農地開発事業に関すること。

2 組織・職員の状況

課長	農畜産グループ	副参事（グループリーダー）	以下 8人 (うち一般事務員 2人)
	農林環境グループ	副参事（グループリーダー）	以下 7人
			計 16人

3 主な監査項目

- | | |
|--------------|----------------------|
| (1) 有価物等管理事務 | 切手、有料道路回数券 |
| (2) 収入事務 | 農業手数料（鳥獣飼養登録等手数料） |
| (3) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (4) 補助金交付事務 | 第3次八戸市新型コロナウイルス対策支援金 |
| (5) 契約事務 | 森林 GIS システム改修業務委託契約 |

4 監査の結果

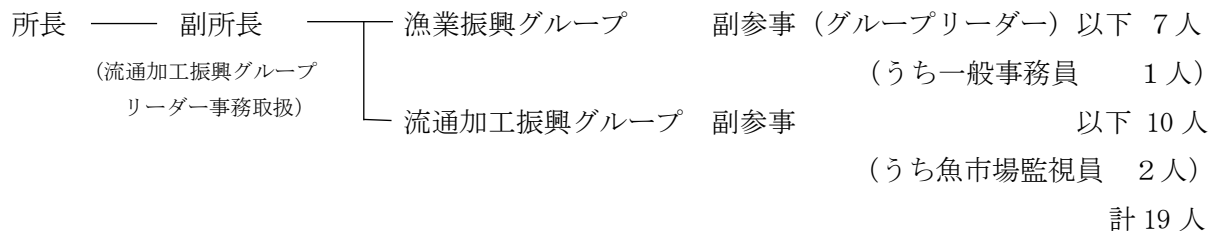
上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

水産事務所

1 主な分掌事務

- (1) 水産業及び水産加工業の指導奨励に関すること。
- (2) 水産業関係団体及び水産加工関係団体の育成及び指導に関すること。
- (3) 水産物の流通対策に関すること。
- (4) 魚菜小売市場の運営管理に関すること。
- (5) 水産加工業等の統計調査に関すること。
- (6) 魚市場の運営管理に関すること。
- (7) 魚市場運営審議会の庶務に関すること。
- (8) 魚市場の水揚げ等の統計調査に関すること。
- (9) 水産会館に関すること。

2 組織・職員の状況



3 主な監査項目

- | | |
|--------------|---|
| (1) 有価物等管理事務 | 切手、有料道路回数券 |
| (2) 収入事務 | 水産使用料（魚菜市场使用料）
魚市場使用料（市場使用料）
許可手数料（入場許可手数料） |
| (3) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (4) 補助金交付事務 | 八戸市水産加工試作品製造支援事業補助金 |
| (5) 契約事務 | 第二魚市場井水ろ過設備保守点検業務委託契約 |

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

福 祉 部

生 活 福 祉 課

1 主な分掌事務

- (1) 生活保護法による保護の決定及び実施に関すること。
- (2) その他要保護者の援護、育成及び更生に関すること。
- (3) 保護費の徴収及び支払に関すること。
- (4) 生活保護に関する統計及び諸報告に関すること。
- (5) 保護施設の設置の認可、指導監査等に関すること。
- (6) 指定医療機関等の指定、指導等に関すること。
- (7) 行旅病人、行旅死亡人等に関すること。

2 組織・職員の状況

課長	管理グループ	副参事（グループリーダー）以下	7人
	生活福祉第一グループ	副参事（グループリーダー）以下	7人
	生活福祉第二グループ	副参事（グループリーダー）以下	8人
	生活福祉第三グループ	主幹（グループリーダー）以下	8人
	生活福祉第四グループ	主幹（グループリーダー）以下	8人
	生活福祉第五グループ	主幹（グループリーダー）以下	8人
		（うち保健予防課兼務	1人）
	生活福祉第六グループ	主幹（グループリーダー）以下	18人
		うち面接相談員	2人
		年金資格調査員	1人
		適正化推進員兼保安対策員	1人
		就労支援相談員	2人
		健康管理支援員	2人
		一般事務員	2人
		中国残留邦人等支援相談員	1人
			計 65人

3 主な監査項目

- | | |
|--------------|--------------------------------|
| (1) 現金取扱事務 | 浮浪者扶助費 |
| (2) 有価物等管理事務 | 切手、バス回数券 |
| (3) 収入事務 | 雑入（行旅病人等取扱費、生活保護費返還金、生活保護費徴収金） |
| (4) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (5) 契約事務 | 生活保護等レセプト点検業務委託契約 |

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

子育て支援課

1 主な分掌事務

- (1) 子ども・子育て支援法に基づく子ども及び子どもの保護者に対する支援等（他課の分掌に係る事務を除く。）に関する事。
- (2) 児童館に関する事。
- (3) 放課後児童健全育成事業に関する事。
- (4) 児童手当及び児童扶養手当に関する事。
- (5) ひとり親家庭等医療費に関する事。
- (6) こども医療費に関する事。
- (7) 遺児対策に関する事。

2 組織・職員の状況

課長	———	家庭支援グループ	副参事（グループリーダー）	以下 6 人 （うち一般事務員 1 人）
	———	子育て給付グループ	参事（グループリーダー事務取扱）	以下 23 人 （うち一般事務員 12 人）
				計 30 人

3 主な監査項目

- (1) 有価物等管理事務 切手
- (2) 収入事務 雑入（児童手当返還金）
- (3) 支出事務 支出負担行為等に関する書類
- (4) 補助金交付事務 童話会補助金
- (5) 契約事務 八戸市子育て情報配信業務委託契約
児童扶養手当システム等ソフトウェア保守業務委託契約

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

障がい福祉課

1 主な分掌事務

- (1) 障害者計画及び障害福祉計画に関すること。
- (2) 自立支援給付及び地域生活支援事業に関すること。
- (3) 特別児童扶養手当、障害児福祉手当、特別障害者手当等に関すること。
- (4) 心身障害者医療費に関すること。
- (5) 身体障害者手帳の交付等に関すること。
- (6) 指定自立支援医療機関の指定等に関すること。
- (7) 指定障害福祉サービス事業者等の指定、指導監査等に関すること。
- (8) 障がい者福祉団体に関すること。
- (9) 八戸市身体障害者更生館及び八戸福祉体育館に関すること。

2 組織・職員の状況

課長 (部次長兼務)	障がい福祉グループ	副参事（グループリーダー）以下	17人
		（うち手話通訳員 一般事務員）	2人 5人
	自立支援グループ	副参事（グループリーダー）以下	16人
		（うち障害支援区分認定調査員 一般事務員）	3人 1人
			計 34人

3 主な監査項目

- | | |
|--------------|--------------------|
| (1) 現金取扱事務 | つり銭 |
| (2) 有価物等管理事務 | 切手等、バス回数券 |
| (3) 収入事務 | 雑入（高齢者等バス特別乗車証負担金） |
| (4) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (5) 補助金交付事務 | 社会福祉団体事業支援補助金 |
| (6) 契約事務 | 手話奉仕員養成事業実施業務委託契約 |

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

都市整備部

市街地整備課

1 主な分掌事務

- (1) 土地区画整理事業に関すること。
- (2) 土地区画整理事業及び当該事業の代替事業の調査計画に関すること。
- (3) 土地区画整理事業の清算及び完了地区の管理地に関すること。
- (4) 個人又は組合施行の土地区画整理事業の技術的援助に関すること。
- (5) 管理不全空き家の適正管理に関すること。
- (6) 空き家の発生防止対策及び利活用に関すること。
- (7) 所有者不明土地の利用の円滑化等に関すること。

2 組織・職員の状況

課長	区画整理グループ	副参事（グループリーダー）以下	4人
（部次長兼務）	空き家対策グループ	副参事（グループリーダー）以下	5人
		（うち空き家対策事務員	1人）
			計10人

3 主な監査項目

- | | |
|-------------|---------------------|
| (1) 収入事務 | 雑入（売市第二土地区画整理事業清算金） |
| (2) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (3) 補助金交付事務 | 八戸市あんしん空き家流通促進事業補助金 |
| (4) 契約事務 | はちのへ空き家再生事業業務委託契約 |

4 監査の結果

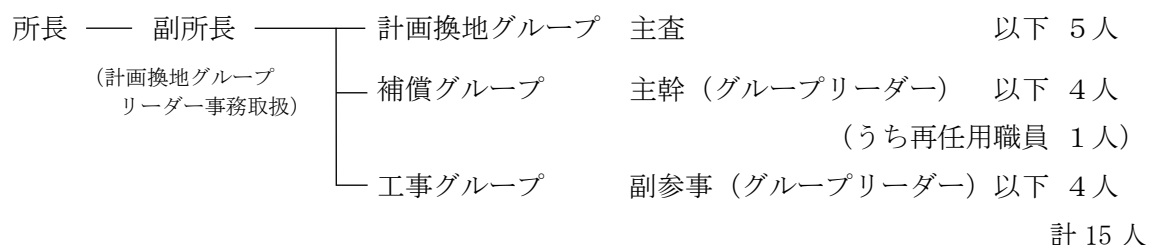
上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

駅西區画整理事業所

1 主な分掌事務

八戸駅西地区の土地區画整理事業の実施に関すること。

2 組織・職員の状況



3 主な監査項目

- | | |
|--------------|------------------------------------|
| (1) 有価物等管理事務 | 切手 |
| (2) 収入事務 | 土木手数料 (仮換地証明手数料) |
| (3) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (4) 契約事務 | 八戸駅西地区駅前保留地需要調査業務委託契約
建物移転等補償契約 |

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

建築指導課

1 主な分掌事務

- (1) 国土利用計画法に基づく土地取引の届出等に関すること。
- (2) 地価公示に関すること。
- (3) 都市計画法に基づく開発許可等に関すること。
- (4) 建築審査会及び公聴会に関すること。
- (5) 違反建築物等に対する是正指導に関すること。
- (6) 建築確認申請書等の審査及び確認済証等の交付に関すること。
- (7) 独立行政法人住宅金融支援機構災害関連融資住宅の現場審査に関すること。

2 組織・職員の状況

課長	開発指導グループ	副参事（グループリーダー）	以下 5 人 （うち保健予防課兼務 1 人）
	建築指導グループ	参事（グループリーダー事務取扱）	以下 6 人 （うち一般事務員 1 人）
	建築審査グループ	副参事（グループリーダー）	以下 9 人 （うち一般事務員 2 人）
			計 21 人

3 主な監査項目

- (1) 有価物等管理事務 切手、レターパック
- (2) 収入事務 土木手数料（開発許可申請手数料）
- (3) 支出事務 支出負担行為等に関する書類
- (4) 契約事務 八戸市大規模盛土造成地変動予測調査（第二次スクリーニング優先度評価）業務委託契約

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。